

佐川急便株式会社
海上混載パッケージ料金表

東京・横浜(TOKYO・YOKOHAMA) 発

仕向国	香港 台湾 中国	台湾 中国	韓国 シンガポール タイ	フィリピン マレーシア	ベトナム インドネシア	ベトナム	インド	アメリカ	アメリカ
仕向港 (POD)	香港 基隆 上海	高雄 大連 新港 青島	釜山 シンガポール バンコック レムチャパン	マニラ ポートケラン	ホーチミン ハイフォン ジャカルタ	ダナン	ナバシャバ チェンナイ	ニューヨーク	ロサンゼルス
0.5 迄	14,500	15,500	15,500	17,500	17,500	20,500	18,500	23,500	28,500
0.6 迄	15,000	16,000	16,000	18,000	18,000	21,000	19,000	24,000	29,000
0.7 迄	15,500	16,500	16,500	18,500	18,500	21,500	19,500	24,500	29,500
0.8 迄	16,000	17,000	17,000	19,000	19,000	22,000	20,000	25,000	30,000
0.9 迄	16,500	17,500	17,500	19,500	19,500	22,500	20,500	25,500	31,000
1.0 迄	17,000	18,000	18,000	20,000	20,000	23,000	22,000	26,000	40,200
1.5 迄	20,700	21,950	22,200	24,700	24,700	30,200	28,200	33,200	49,600
2.0 迄	24,600	26,100	26,600	29,600	29,600	37,600	34,600	47,600	59,000
2.5 迄	28,500	30,250	31,000	34,500	34,500	45,000	41,000	55,000	68,400
3.0 迄	32,400	34,400	35,400	39,400	39,400	52,400	47,400	62,400	76,800
3.5 迄	36,300	38,550	39,800	44,300	44,300	59,800	53,800	69,800	86,200
4.0 迄	40,200	42,700	44,200	49,200	49,200	67,200	60,200	77,200	95,600
4.5 迄	43,850	46,600	48,350	53,850	53,850	74,600	66,600	84,600	105,000
5.0 迄	47,500	50,500	52,500	58,500	58,500	82,000	73,000	92,000	115,400

スケジュールの確認はこちらから

https://www.sgh-global.com/global_logistics/ocean/schedule.html

【仕向港別 必要事項/注意事項】

仕向地ごとに、書類(SHIPPING INSTRUCTION)に記載必須事項、注意事項がございますので、下記参照をお願いいたします。

【全仕向港】

1. 酒類の船積をご依頼の際は、アルコール度数の記載(記載例: JAPANESE SAKE(ALCOHOL 15%))

【中国向 共通】

- SHIPPER・CONSIGNEE欄:フルアドレス、法人コード(GLOBAL ENTERPRISE CODE)の記載必須
- 貨物の外装ではなく、最小梱包単位または貨物本体に原産地表示が必要
- 上記に原産地表記が無い場合、仕向地税関により下記のいずれが適用される場合があります。
 - 特恵関税対象品目であっても、普通関税率が適用
 - SHIP BACK
 - 減却
 - その他

【青島向】

1. HS CODE 記載必須

【ベトナム向 (ホーチミン・ハイフォン・ダナン向)】

- CONSIGNEE欄: TAX ID 記載必須
- 貨物内容: HS CODE(6桁以上) 記載必須
- ケースマークには、商品名・生産国・生産者名も記載必須 ・貨物外箱(記載例)
 - 商品名: CARGO DESCRIPTION = TRM-008B(Sewing Machine Parts)
 - 生産国: COUNTRY ORIGIN = MADE IN JAPAN
 - 生産者名: MANUFACTURER = ABC CORPORATION
 - その他: CASE NO.等

【マニラ向】

- SHIPPER欄:フルアドレス記載必須
- HS CODE(6桁以上)記載必須

【ジャカルタ向】

- SHIPPER/CONSIGNEE/NOTIFY PARTY欄:フルアドレス記載必須
- CONSIGNEE欄: CONSIGNEEのTAX IDを記載必須 (CONSIGNEE: TO ORDER の場合は、NORTIFY PARTYへTAX IDを記載)
- HS CODE(6桁以上)記載必須
- 荷姿/入り個数 記載必須
- CASE MARK/DESCRIPTION欄: INVOICE/PACKING LISTとBL記載が完全一致必須
- 仕出港倉庫(CFS)搬入時、送り状に事前にお伝えするブッキング番号記載必須

【アメリカ向 (ロサンゼルス向)】

- AMS(AUTOMATED MANIFEST SYSTEM)の申告
 - アメリカ向、本船出港24時間前までに、日本側で米国税関に対して積荷に関わる情報の申告が必要のため、梱包が、ケース(CASE)、スキッド(SKID)またはバンドル(BUNDLE)の場合は内個数を、S/Iへ記載必須
- ISF (IMPORT SECURITY FILING)の登録
 - アメリカ向け本船出港24時間前までに、現地・輸入者様にてISFの登録が必要です。
 - 違反者に対して、船積みの差し止め・荷揚げ拒否などの他、罰則金の対象となります。
 - ISFの申告及び状況確認は、現地輸入者(或いは代理人)になりますので、充分にご留意ください。
- 食品関連は、FDA(アメリカ食品医薬品局(Food and Drug Administration))に登録必要。